平成28年度代議員選挙公告 (代議員の立候補・推薦)

公益社団法人 日本油化学会

公益社団法人日本油化学会の法律上の社員は、定款の定めるところにより、※正会員の中から正会員の投票によって選任される代議員となります。すべての正会員は、定款の定めるところにより、この代議員選挙での立候補(被選挙権)および投票(選挙権)の権利を有しております。代議員選挙は2年に1度、11月に実施されます(任期は2年)。理事会で各支部ごとに定数を定め、各支部ごとに所属する正会員の投票で選任されます。平成28年度代議員改選にあたり、立候補および推薦の受付をおこないますので、以下の要領にて、選挙管理委員会宛にご連絡をお願いいたします。

※正会員:個人の正会員(名誉会員・永年会員を含む),法人会員で代表登録された正会員

1. 代議員の職務と任期

代議員の主な職務は、総会に出席して議事を審議すること、役員の選任を行うこと、の二つです。なお、平成28年度代議員の任期は、今回の選挙の開票日より、平成30年11月に実施される代議員選挙により、新たな代議員(再任可)が選任されるまで、となります。

2. 立候補および推薦の受付

立候補される方は、※必要事項を明記していただき、選挙管理委員会宛に、ご連絡くださいますようお願いいたします。

推薦は、以下の通りといたします。

- ① 個人推薦:同一支部に所属する推薦人5名にて,推薦を受け付けます。 推薦人および被推薦人の※必要事項を明記していただき,選挙管理委員会 宛に,ご連絡くださいますようお願いいたします。
- ② 支部推薦:支部名および被推薦人の※必要事項を明記していただき、選挙管理委員会 宛に、ご連絡くださいますようお願いいたします。

※必要事項

個人の正会員(名誉会員・永年会員を含む):氏名・会員番号・住所・メールアドレス 法人会員で代表登録された正会員:氏名・法人会員名・住所・メールアドレス

3. 連絡先

公益社団法人日本油化学会 選挙管理委員会

FAX: 03 (3271) 7464

E-mail:yukagaku@jocs-office.or.jp

受付期間: 平成28年9月28日~10月14日

以上